

2025 年 7 月 18 日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 代表執行役社長 荻野 明彦
(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

日本電気株式会社 サステナビリティ・リンク・ボンド発行のお知らせ

このたび、株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社は、日本電気株式会社（以下、「NEC」という。）が発行する日本電気株式会社第 66・67 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド※¹）（以下、「本社債」という。）の引受けにおける主幹事および Structuring Agent※²を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。なお、NEC がサステナビリティ・リンク・ボンドを発行するのは、2022 年 7 月以降 4 回目となります。

NEC は、サステナビリティ経営基本方針のもと、「2025 中期経営計画」において、リスク低減および機会創出に向け取り組むべき 7 つの ESG 視点の経営優先テーマを「基盤マテリアリティ」として特定し、「2025 中期経営計画」における成長事業が創出を目指す 5 つの社会・環境テーマを機会創出に向けた「成長マテリアリティ」としています。

本社債は、基盤マテリアリティの 1 つである「気候変動（脱炭素）を核とした環境課題への対応」に資金調達を通じて強くコミットするものとなっており、その着実な進捗を計測するために KPI/SPTs が設定されております。

本社債発行を通じて、NEC グループの存在意義「Purpose」（NEC は、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します）を実践するとともに、NEC のサステナビリティ経営の取組みについて、さまざまなステークホルダーのみなさまと対話・共創することを企図しております。

NEC は、国際資本市場協会（ICMA）が定める「サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2020」および環境省が定める「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン（2022 年版）」に即したサステナビリティ・リンク・ボンド・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」という。）を策定しました。また、本フレームワークの原則等との適合性に関し、2023 年 6 月に第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」という。）よりセカンドオピニオンを取得しています。

本社債発行にあたり、サステナビリティ経営推進体制の整理や、CO₂排出量の算定に関する状況のアップデート（但し、KPI 目標値の変更は無し）、検証の方針見直し等に伴い、フレームワークを一部改訂しています。

（詳細は下記ホームページをご覧ください）

URL：https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2023/06/news_release_suf_20230602_jpn_1.pdf

大和証券グループ

■ 本社債の概要

社債の名称	日本電気株式会社第 66 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティ・リンク・ボンド)	日本電気株式会社第 67 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティ・リンク・ボンド)
発行額	200 億円	100 億円
発行年限	5 年	10 年
利率	年 1.387%	年 2.046%
発行価格	各社債の金額 100 円につき金 100 円	
払込期日	2025 年 7 月 25 日	
償還期限	2030 年 7 月 25 日	2035 年 7 月 25 日
取得格付	A+ (R&I)	
主幹事 証券会社	大和証券株式会社、SMBC 日興証券株式 会社、みずほ証券株式会社、三菱 UFJ モ ルガン・スタンレー証券株式会社	SMBC 日興証券株式会社、大和証券株式 会社、みずほ証券株式会社、三菱 UFJ モ ルガン・スタンレー証券株式会社
Structuring Agent	大和証券株式会社、SMBC 日興証券株式会社	
SPTs	SPT 1 : Scope1 および Scope2 の各年度における CO ₂ 排出量削減率 (基準年度であ る 2020 年度比) SPT 2 : CDP 気候変動の最終スコア「A」の維持 【5 年債】(判定日 : 2029 年 7 月末)	
	SPT 1	2028 年度における Scope1 および Scope2 の CO ₂ 排出量を 40.0%削減 (2020 年度比) 参照期間 : 2028 年 4 月~2029 年 3 月
	SPT 2	CDP 気候変動の最終スコア「A」の維持
	【10 年債】(判定日 : 2034 年 7 月末)	
	SPT 1	2033 年度における Scope1 および Scope2 の CO ₂ 排出量を 65.0%削減 (2020 年度比) 参照期間 : 2033 年 4 月~2034 年 3 月
	SPT 2	CDP 気候変動の最終スコア「A」の維持
債券の特性	SPTs の達成状況により、本社債の債券特性は変動します。変動内容については、 本社債の判定日以降、①または②のいずれにするかを決定します。 ① いずれの SPT も未達成の場合、本社債の償還までに、社債発行額の 0.1%相当	

大和証券グループ

	額の排出権（CO₂削減価値をクレジット・証書化したもの）を購入します。なお、SPT 1 が未達成の場合は、社債発行額の 0.1%相当額の 10 分の 7 の、SPT 2 が未達成の場合は、社債発行額の 0.1%相当額の 10 分の 3 の排出権を購入します。 ② いずれの SPT も未達成の場合、本社債の償還までに、社債発行額の 0.1%相当額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付します。なお、SPT 1 が未達成の場合は、社債発行額の 0.1%相当額の 10 分の 7 を、SPT 2 が未達成の場合は、社債発行額の 0.1%相当額の 10 分の 3 を寄付します。
財務代理人	株式会社三井住友銀行

(※1) サステナビリティ・リンク・ボンド

あらかじめ定められたサステナビリティ/ESG の目標を達成するか否かによって条件が変化する債券。サステナビリティ・リンク・ボンドの発行体は、あらかじめ定めた時間軸の中で、将来の持続可能性に関する成果の改善にコミットする。具体的には、サステナビリティ・リンク・ボンドは、発行体があらかじめ定めた重要な評価指標 (KPI) とサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs) による将来のパフォーマンスの評価に基づいた金融商品であり、KPI に関して達成すべき目標数値として設定された SPTs を達成したかどうかによって、債券の条件が変化する

(※2) Structuring Agent

フレームワークの策定や第三者評価の取得に関する助言等を通じて、サステナビリティ・リンク・ボンドの発行支援を行う者

大和証券グループは、経営ビジョン「2030Vision」のもと、引き続きステークホルダーの皆様と共に、金融・資本市場を通じた豊かな未来の創造および企業価値の向上に努めてまいります。

以 上

(ご参考) 大和証券グループのサステナビリティに関する取組み：

https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/?cid=ad_eir_sdgspress

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会